

ステップアップ研修
「事業承継の実務 実例から学ぶ問題点とその解決法」
(経営承継円滑化法申請手続きを学ぶ)

1. 目的

埼玉県内においても中小企業経営者の高齢化が進んでおり、その平均年齢は年々高まっている。このため事業承継を原因とするものを含め廃業件数が倒産件数を超える事態となっている。しかしながら事業承継支援を専門分野とする中小企業診断士は現状では少ない。一方で各企業の顧問税理士、司法書士、民間M&A仲介会社などが独自に事業承継支援を展開している。

中小企業診断士はこれら既存の事業承継支援者と取って代わって競合するのではなく、既存支援者が実施していない支援策を身に付け「強み」を持つ必要がある。本研修は僅かの既存支援者しか実施していない経営承継円滑化法の申請支援技能を習得し、他の士業の中で診断士として生き残る「強み」を身に付けることを目的とする。

2. 概要

経営承継円滑化法を活用して事業承継課題の解決を図る。単なる知識習得ではなく、経営承継円滑化法の具体的な申請手続きを学んだ上で、受講者の担当する企業の決算書を基に申請書を書き上げる訓練を行う。従って全受講者の前で作業内容を発表する等のことはしない。

- ①各受講者が持参した決算書から事業承継に当たっての課題を把握する。
- ②その解決策として経営承継円滑化法の申請が可能なケースであるかを見極める。
- ③申請のために必要となる準備作業を行う。
- ④経営承継円滑化法の確認申請・認定申請・年次報告の申請書作成作業を行う。

3. 研修対象者

- ①協会主催「事業承継支援専門家養成研修」受講者若しくは同等の基礎的知識を持つ人。
- ②取引先の決算書を持参できる人。(※使用する決算書企業の了解を得られること)
- ③パソコンを持参できる人。

4. 開催期間・費用・募集人数

開催期間：協会主催の「事業承継支援専門家養成研修」終了後、2017年9月から2018年2月まで。

参加費用：一人当たり3万円

開催場所：協会会議室

募集人数：10～15名程度（最低開催人数10人）

6. 問い合わせ先

関越経営承継支援センター 代表 小島公一

TEL：090-7881-0212 メールアドレス：shien.koichi.kojima@gmail.com

ステップアップ研修「事業承継の実務—実例から学ぶ問題点とその解決法」
経営承継円滑化法申請手続きを学ぶ

回目	日時	研修テーマ	研修内容
1	平成 29 年 9 月 17 日 13:00～17:00	経営承継円滑化法の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営承継円滑化法の概要 ・ 経営承継円滑化法申請までの流れ ・ 申請上の留意点
2	平成 29 年 10 月 29 日 13:00～17:00	円滑化法申請上の課題と解決法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持参分決算書、定款等から円滑化法申請上の課題を把握する ・ 課題の解決策を検討する（各自の検討作業） ・ 解決するための手続き（経営承継円滑化法申請に向けて）
3	平成 29 年 11 月 5 日 13:00～17:00	円滑化法の申請手続き実務(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認申請の手続き（各自持参した決算書による作業） ・ 認定申請の手続き ・ 年次報告の手続き
4	平成 29 年 12 月 10 日 13:00～17:00	円滑化法の申請手続き実務(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認申請の手続き（各自持参した決算書による作業） ・ 認定申請の手続き ・ 年次報告の手続き
5	平成 30 年 1 月 14 日 13:00～17:00	事業承継計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題を計画に落とし込む（各自作業） ・ 課題解決法を計画に落とし込む（同上） <p>（経営承継円滑化法の年次報告終了までを計画に落とし込む）</p>
6	平成 30 年 2 月 18 日 13:00～17:00	経営者への提案実務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算書データ（必要指標のみ抜粋）を読み取り提案する ・ 経営者への課題の提示をする ・ 経営承継円滑化法による解決策の提示と留意点の説明